

寝屋川市の財政状況

一般会計の決算状況

新型コロナウイルス感染症対策によって、この3年間の予算規模は大きく膨らんでいます。

令和4年度は、電気・ガス・食料品等の物価高対策も加わった実績です。

【令和元年度から令和4年度の比較】

	歳入	歳出
令和4年度	1,066億9822万円	1,054億3038万円
令和3年度	1,044億6623万円	1,031億8981万円
令和2年度	1,188億8894万円	1,171億 152万円
令和元年度	892億5622万円	873億3773万円

【歳入歳出の前年度と比較した増加額】

歳入	国庫支出金	123億2,494万円増
	府支出金	10億5,267万円増
	地方消費税交付金	14億5,536万円増
	地方交付税	20億4,415万円増
	繰入金	16億7,403万円増
歳出	民生費	63億7,747万円増
	衛生費	46億7,514万円増
	教育費	54億2,508万円増
	基金費	27億 782万円増

当初予算を決める3月議会を含め11回の議会を開催しました。補正予算を繰り返した結果、当初予算に比べ増加率は18.4%となりました。

しかし、そのような対応を取ったにもかかわらず、実際には使わなかった「不用額」が111億1,088万円あります。

国の財源を使った事業は、実費精算であることから使用しなかった額は国に返すことから他に使いませんが、一般財源は他の市民サービスに回すことが可能です。

公共施設・インフラの経年劣化が市民の苦情として多くありますし、その他にも市民福祉の向上を図るため、この不用額をなくす財政運営となるよう改善を求めています。

基金と借金

【基金＝貯金の状況】

本市には目的別に18の基金があります。私が特に重要視しているのは「公共公益施設整備基金」と「財政調整基金」です。

公共施設は、人口急増期に集中的に建設され、経年的に劣化しています。その大規模な修繕や、場合によっては改築の必要もでてきます。その対応も建設が短期間に集中したように、同じく短期間に対応することが想定されます。

財政基盤が脆弱な本市としては、その費用負担で財政破綻に陥らないよう、前もってできる対応として「修繕費用を平準化すること（取り組みを分散する）」

「財源を積み立てること」を求めています。

近年は、「公共公益施設整備基金」に優先的に積み立てる方針に改善されました。

	令和3年度末現在高	令和4年度末現在高
公共公益施設等整備基金	78億713万円	113億2,584万円
財政調整基金	140億7,746万円	141億8,077万円
全基金合計	306億8,476万円	348億7,697万円

【市債＝借金の状況】

	令和3年度末残高	令和4年度末残高
一般会計	620億3,141万円	595億7,399万円
水道事業会計	96億9,645万円	97億1,097万円
下水道事業会計	433億6,316万円	413億6,627万円

会計の規模を考慮すると「下水道事業会計」が最も負担の大きい借金となります。下水道のインフラは長期間活用することから世代間の負担の公平性を考慮し市債を発行して事業を行います。集中的に整備を行った時期は高利率であったことから負担が大きくなっていました。

今は、施設インフラの長寿命化や経年劣化したものの更新に取り組んでいます。その対応も市債を活用しながらになりますが、インフラの劣化状況を診断しつつ、二重投資とならないよう対応を求めています。

決算に対する討論

「討論」とは議案への質疑が出尽くした後、採決の前の行為です。議案に対して、賛成、もしくは反対の立場から「何故その立場をとるのかの意見表明」をするとともに、賛否を決めかねている議員に対して、同じ立場に引き入れるために説得をする行為というのが制度成立時の考えです。

本市議会では、会派主義をとっていることから、本来の討論の性質とは違い、賛否に至った理由と、不足内容に対する改善の提案・要望という意味合いが強くなっています。

板東が行った令和4年度決算の討論の概要

①予算現額に対する執行率の低さの課題

⇒ 年度途中で発生した不用額をインフラ等の修繕に有効活用をするよう要望。

②職員の定員適正化計画が途切れていることへの指摘と、総合的に対応できるような人材育成の課題

⇒ 福祉・健康・子育てなど、広い分野をワンストップで対応できるよう提案。

③子育て支援による無償化に起因し、利益を受けれる世帯と受けられない世帯での格差の拡大が発生

⇒ 子どもの同年齢同一支援の公平性を担保しつつ、無償化の目的を維持できる手法を提案。

④債権管理の徹底。特に滞納債権への対応の拙さ

⇒ 内部統制の積極的取り組みとして、具体的な滞納債権体制を提案。

⑤公共施設・インフラの中長期に渡る計画を作成しているものの、ターミナル化構想を優先することで計画遂行が後回しになっている課題

⇒ 公共施設の適正化方針を今年度に策定することで、新たな展開が見え始めています。しかし、年度ごとの公共施設等の具体的な取り組みと、それに必要となる予算額などが不明なことから、中長期の財政フレームの策定を要望。

視察① 小中一貫校

本市では施設一体型小中一貫校が令和6年度開校予定であることから、先行して取り組んでいる女川町小・中学校を視察しました。

小学生と中学生が同じ建物で教育を受けることになり、小中学校の教職員は同じ職員室で過ごすこととなります。

従前は物理的に離れた場所であったものが、そのように違った環境での教育活動によって、どのように変わったのか、そして変化に対する注意点を学ばせていただきました。

主な点は・・・

- ・開校当初に特に気を付けていたこと。
- ・小学生と中学生が一緒に行っている効果的な取り組み。
- ・生徒指導上の新たな問題点。
- ・教員による小中間の交流。
- ・防災教育。
- ・家庭やPTAとの連携の変化。
- ・地域との連携のあり方。



視察② 被災経験をもとにした対策

東日本大震災では、全世帯の約73%が半壊以上の被害を受けた東松島市。

発災直後には行政機能はマヒをしたものの、多くの被災者が避難所生活をした実体験をもとに、災害時の対応を学ばせていただきました。

また、災害の種類や被害の程度を地域別に考え、それに時間の経過を加えた質疑への対応は、経験者ならではのと感心しました。

大前提となる考えは「市職員だけの対応は困難」ということです。

例えば、避難所運営は発災後3日間は職員4人が張り付きませんが、4日目以降は職員は引き上げ、自治会・自主防災組織・避難者などによる自主運営に切り替えるとされています。

備蓄品や支援物資の搬入搬出も市職員以外の協力者が必要であるなど、実体験をもとに話される内容は至ってシンプルで明快でした。

